

市民の皆様へのメッセージ

鳴門市長の泉理彦です。

4月25日に東京・京都・大阪・兵庫に発令された「緊急事態宣言」は、感染が急拡大している愛知・福岡の2県を加え、5月31日まで延長することとなりました。

また、「まん延防止等重点措置」についても、北海道や三重・岐阜を加え、8道県が適用対象となるなど全国的な感染拡大は収まる気配をみせません。

県内でも、4月だけで773名もの新規感染者が確認されるなど感染拡大が続き、4月20日には、国の基準の「ステージⅢ」に相当する「とくしまアラート 感染拡大注意 急増」が初めて発動されることとなりました。

こうした感染拡大の要因として、感染スピードが速く、若者も重症化しやすい「変異株」の影響が指摘されています。

皆様におかれましては、引き続き、感染リスクが高まる5つの場面、

- ① 飲酒を伴う懇親会等
- ② 大人数や長時間におよぶ飲食
- ③ マスクなしでの会話
- ④ 狭い空間での共同生活
- ⑤ 居場所の切り替わり

にご注意いただくとともに、「3密を避ける」「マスク着用」「手洗いや手指消毒の徹底」「不要不急の外出を控える」等の基本的な感染防止対策の継続や、「緊急事態宣言区域」、「まん延防止等重点措置区域」などへの不要不急の往来をできる限りお控えいただきますようお願いいたします。

また、本市における新型コロナウイルスワクチン接種については、国が示す優先順位に沿って、3月から医療従事者への接種、4月中旬からはクラスターや重症化のリスクを考慮し、高齢者施設に入所される高齢者への接種が開始されています。

しかし、国からのワクチン供給は、未だごくわずかな量に留まっていることから、供給量に応じた段階的なスタートを余儀なくされています。

本市では、混乱を防ぎ、安心・迅速・円滑な接種を進めるため、国からのワクチン供給の見通しが確実になった時点、予定では5月中旬頃より、重症化リスクの高い後期高齢者とそれ以外の前期高齢者の2段階に分けて、必要なワクチン量は確保してから順次接種券を送りし、各医療機関での接種を開始することとしました。

本市といたしましては、医師会をはじめとする医療従事者の皆様や介護・福祉施設等の関係者のご理解・ご協力をいただきながら、安全で迅速なワクチン接種に向けた準備や取り組みを全力で行ってまいります。円滑なワクチン接種にご協力いただきますようお願いいたします。

令和 3年 5月10日
鳴門市長 泉 理彦